

◎安全衛生委員会

委員長 仲田 昇

1. 健康管理

1. 1 教職員の健康管理

- (1) 年度当初の計画により、健康診断を実施。
- (2) 健康診断の受診率の向上
- (3) 健康診断の結果を踏まえ、健康管理に関するパンフレットの配布、講演等の実施により、健康管理の啓蒙を図る。
- (4) 教職員の衛生管理者資格取得者を増やし、教職員の健康管理、安全管理を図る。
健康診断は計画通り実施し、受診率は100%であった。
また、健康診断結果をもとに、産業医による事後指導を行い、教職員の健康管理の維持に努めた。
健康に関する講演会も実施し、健康管理の啓蒙を行った。
来年も引き続き健康診断受診率100%の達成と、健康管理に対する事後指導、啓蒙を行う。

1. 2 喫煙対策

- (1) 教職員の喫煙状況の調査を実施し、喫煙状況を把握する。
- (2) 喫煙、受動喫煙の健康への影響についての啓蒙活動。
- (3) 禁煙実現者の体験記の配布等による禁煙支援。
- (4) 禁煙（喫煙）のパンレット、ポスター等による啓蒙活動の実施。
- (5) 禁煙クリニック受診支援の検討
来年度敷地内全面禁煙の方針を決定し、ポスター、会議等で周知した。
喫煙者を対象に月1回程度産業医による禁煙相談を行い、喫煙者の禁煙実現へのフォロウを行った。

2. 安全管理

2. 1 教職員の安全管理

- (1) 安全管理の実状確認を実施。
- (2) 実状確認の結果を踏まえ、個別指導や安全管理に関するパンフレット配布等による啓蒙活動の実施。
- (3) 安全管理の推進のためのガイドラインの整備。
- (4) 教育機関であることから学生に対する安全管理教育をという視点での教員の安全管理に関する啓蒙活動の実施。
建物、研究室等の安全管理の実態調査を行い、結果をとりまとめ中である。
結果については、各部署に対し改善要求を行う。
教職員用、学生用の安全マニュアルを作成し配布する。

○ 総合的な評価と課題

安全マニュアルの作成、校内安全パトロールの実施、健康に関する講演会の実施など委員会で設定した事項は概ね達成できたものと考える。

今後は、安全マニュアルを活用した健康・安全に関する教育・研修や安全パトロールを継続的に実施するとともに備品の転倒防止など安全対策を講じる必要がある。また、防災計画の策定も急務な課題である。